

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 21 日現在

機関番号：12611

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24520797

研究課題名(和文)近代オスマン帝国における女子教育

研究課題名(英文)Female Education in the Modern Ottoman Empire

研究代表者

松尾 有里子(MATSUO, Yuriko)

お茶の水女子大学・リーダーシップ養成教育研究センター・機関研究員

研究者番号：50598589

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、近代オスマン帝国における女子教育の導入と定着の過程を整理し、オスマン帝国の近代化改革における女子教育の特徴を明らかとするとともに、トルコ近代史における女性の社会的進出の実情を考察することを目的とした。3年間を通じ計6回のトルコ共和国への史料調査を行い、当該分野の文書史料、女性専門新聞、雑誌類を収集し、女子教育の制度的変遷と女子師範学校を中心とした職業教育の実態を分析した。その結果、当初近代化政策の一環で開始された女子教育制度が、帝国全土に浸透するにつれ、女性の多様な社会活動形態を創出し、いわゆる下からの国民統合にも寄与していた実情を考察することができた。

研究成果の概要(英文)：This study aimed to clarify the introduction process of female education in the modern Ottoman Empire and examine how it was to promote women's social advancement in modern Turkey. To collect relevant historical materials such as archival documents and women's magazines, we made six times research trips to Turkey. Based on the collected materials, we analyzed how the female education was introduced and institutionalized in the late Ottoman Empire and showed that the vocational education often played a large part in the women's normal schools. In conclusion, we pointed out that the female education, which was launched as part of the modernization policies, promoted women's social advancement throughout the empire and thus contributed to the integration from below.

研究分野：東洋史

キーワード：イスラーム 女性 教育

## 1. 研究開始当初の背景

(1) オスマン帝国では 1839 年のギュルハーネ勅令公布を嚆矢として、一連の近代化改革 = タンズイマート(制度の再編: 1839-76) が開始された。1858 年に公教育省(Maârif-i Umûmi Nezâreti)が設置された後、近代教育の制度化のもと、これまで伝統的イスラーム教育で教育機会が必ずしも与えられなかった女子にも門戸が開かれた。

1869 年の公教育法では、6 歳から 10 歳までの女子を 4 年の修業期間で継続的に学習するよう義務づけられた。その後、アブドゥルハミト 2 世(在位 1876-1909)時代になると、中等学校の整備、女子教育に携わる女性教諭の養成のため、女子師範学校が開設された。この師範学校は近代女子教育の基盤となるとともに、教職という専門的知識と技能を備えた女性を養成する機関となった。

(2) オスマン帝国における近代「教育」の導入と制度化の過程については、アキュズ(Y. Akyüz, *Türk Eğitim Tarihi : Başlangıçtan 1982'ye*, Ankara, 2009)、ベルケル(A. Berker, *Türkiyede İlk Öğretim 1839-1908*, Ankara, 1945)などの制度史の先駆的研究が知られ、また近年、特定の地域やテーマに則した個別的研究が盛んに発表され、相当数の研究の蓄積がなされている。しかしながら、女子教育の制度化の過程を通時的に扱う研究は管見の限り、クルナズが社会学の領域から考察した女性史『共和国以前のトルコ女性(1839-1923)』(1992)のみであり、歴史学のうえでの実証研究の余地が残されていた。

## 2. 研究の目的

上記の研究状況を鑑み、近代オスマン帝国における女子教育の導入と定着のプロセスを可能な限り実証的に整理することを第一の目的とした。

第二の目的として、普通学校とともに女子師範学校、女子技学校等で行われていた職業教育の内容とその社会的影響を検討することとした。この作業を通じて、オスマン帝国の近代化改革における女子教育の特徴を明らかとするとともに、トルコ近代史における女性の社会的進出の実情を考察することを最終的な目標とした。

## 3. 研究の方法

女子教育の制度化を具体的に検証していくために、オスマン帝国時代の文書、新聞、雑誌等の史料を調査、収集する。トルコ共和国のイスタンブール、アンカラ、ボスニア・ヘルツェゴビナのサラエボ、モスタルにある古文書館、図書館等に初年度より研究調査に向かう。

(1) 平成 24 年度は近代女子教育制度の導入に関する基礎史料の収集と分析を行うこととした。まず、『オスマン帝国年報』と『公教育省年報』を軸に女子教育制度の概要を時系列で整理する。次に夏期に二週間、トルコ共和国のイスタンブールにある首相府オスマン古文書館、イスラーム研究センター(ISAM)にて前者では公教育省関連の文書、後者では教育史関連、イスタンブール都市史関連の文献を調査する。

夏期の文書史料調査を通じて、近代女子教育制度のうち、リテラシー教育についてはすでに従来イスラーム伝統教育機関で行われていた実情が明らかとなった。近代教育を考えるうえで、前近代のオスマン朝の伝統的イスラーム教育のありかた、その根底にある文教制度との連続性をも視野に入れながら、考察する必要性を認識した。そこで以前から取り組んでいた近世のイスラーム文教組織との比較を試みるべく、近年関連史料の存在が明らかとなったボスニア・ヘルツェゴビナのサラエボの文書館にてオスマン・トルコ語史料の調査を行うこととした。

(2) 平成 25 年度の前半は平成 24 年度に収集した史料を分析し、後半は引き続き女子中等教育の制度化の実態と、高等教育導入へのプロセス、その社会的影響を調べるべく、トルコ共和国での史料調査を計画した。

25 年度は 19 世紀末期のアブドゥルハミト 2 世期(1876-1909)に新たに開設された様々な女子教育機関、すなわち高等小学校、女子技芸学校、女子師範学校に関する史料を収集する計画をたて、特に女子高等教育関連の史料が保管されているとされていたイスタンブール大学図書館での研究調査を希望していた。

また、平成 24 年度のボスニア調査で収集した史料を分析した成果を、日本中東学会、及び研究会で発表する計画をたてた。

(3) 平成 26 年度の前半は平成 25 年度のトルコ共和国への現地調査で収集した史料、主に女性雑誌の内容を分析することとした。タンズイマート期(1839-76)から帝国末期(1922 年まで)の女性をめぐる帝国内の教育環境の変化をこれまで検討した女子教育の制度化のプロセスと具体的に照らし合わせながら通時的に整理し、これらの変化が 19 世紀末から青年トルコ革命(1908)期に顕著となる女性の多様な社会活動にどのように反映されていくのか、その関連性を検討することとした。

上記テーマと並行して、平成 24 年度後半から新たに取り組んできたオスマン朝の「教育」制度の近世から近代へ移行の問題について、知識人(ウラマー)の家系を軸に考察することとした。

以上の研究テーマに合わせてトルコ共和国のイスタンブールとアンカラでの史料調査を計画した。

#### 4. 研究成果

(1) 平成 24 年度の 8-9 月と 2 月に実施したトルコ、ボスニアでの海外調査において収集した諸史料の分析と、その成果の一部を 11 月に第 54 回オリエント学会で、平成 25 年 1 月に明治大学において行われた「イスラーム法とテクノロジー」研究会で発表した。

平成 24 年度の現地調査で前近代から続くイスラーム伝統教育のバルカン地域への浸透について、また、近代女子高等教育に関し新たな史料の発見と相当数の史料を収集することができた。

以上の活動を通じ、近代女子教育の中等教育以降の変容の過程を具体的に検討することができた。義務教育を修了した女子生徒が進学する高等小学校では、男子とは異なる女子専用の教育プログラムが生まれ、イスラーム的道德、裁縫、料理、育児等の家政学が含まれていた。これは社会における役割分担を想定したいわば「女性向け」の教育を意識した内容であったといえよう。女子師範学校は実質的に女子の最高教育機関として、位置付けられたから、「女性に適した職業」の存在と青年期の女性の生き方のモデルを社会に提示することになった。

(2) 平成 25 年度は平成 24 年度の海外調査の成果の一部を 5 月の日本中東学会第 29 回年次大会と 7 月の東京外国語大学アジア・アフリカ研究所主催の『近世イスラーム国家と多元的社会』の研究会で発表した。夏期に現地調査へ行く予定であったが、6 月から続くイスタンブール新市街での反政府運動が沈静化せず、また、イスタンブール大学図書館で女子高等教育関連に関する史料調査の許可が降りないこともあり、当初の研究計画の一部を変更せざるを得なかった。

翌年 1 月と 3 月に現地調査をし、主に首相府オスマン文書館の公教育省の文書類と女性作家協会の図書室で 19 世紀後半に発行された女性向け雑誌類を調査した。その結果、19 世紀末期から 20 世紀初頭にかけての女性の高等教育論議に関わる研究を進めることができた。

(3) 平成 25 年度のトルコ共和国への現地調査の成果の一部をまず平成 26 年 5 月に日本中東学会第 30 回年次大会にて発表した。

ここでは主に 1860 年代以降に女子中等教育の普及にとともに、女性の識字率の向上が認められた都市部を中心に発行された複数の「女子」専門雑誌、新聞類の内容を検討し、その目的と購読者層から見る社会への影響を論じた。これらの雑誌には各自個性があり、発刊の目的や購読層は重なる部分も認められるものの、「婦人専門新聞」のように発信ばかりでなく読者が個人的に互いの情報を交換する場として利用していた媒体も存在

していた。これらの女性雑誌の興隆は、20 世紀初頭からトルコ共和国初期の女性の社会進出との関連性が窺え、今後の研究のテーマとなった。

また、平成 24 年度と平成 26 年度に現地調査をして収集した史料を分析した成果を、論文「近世オスマン帝国におけるウラマーとその家系形成」にまとめた。前近代のイスラーム伝統教育のもとでの国家による学校制度の運営、知識人家系の出現、その家系から近代教育に従事する女性を含む人材が輩出していた事実を指摘し、教育をめぐる近世から近代への移行の一事例を示した。今後、このテーマをさらに発展させるべく、当該知識人家系の近代以降の活動を個々に検討していく予定である。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔学会発表〕(計 3 件)

松尾有里子、近代オスマン帝国における女子高等教育・青年期の女性教育への試みをめぐって、日本オリエント学会第 54 回大会、ノートルダム清心女子大学(岡山県岡山市)、2012 年 11 月 25 日

松尾有里子、16-17 世紀オスマン朝治下におけるボスニア・ヘルツェゴビナ、日本中東学会第 29 回年次大会、大阪大学(大阪府吹田市)、2013 年 5 月 12 日

松尾有里子、近代オスマン帝国における「女性」雑誌と出版文化、日本中東学会第 30 回年次大会、東京国際大学(埼玉県川越市)、2014 年 5 月 11 日

〔図書〕(計 1 件)

東京外国語大学アジア・アフリカ研究所編、近世イスラーム国家史研究の現在、東京外国語大学アジア・アフリカ研究所、松尾有里子、近世オスマン帝国におけるウラマーとその家系形成、2015、pp.165-196

〔その他〕

(1) トルコ語 HP  
お茶の水女子大学外国語研究センター  
<http://www.ocha.ac.jp/intl/le/turkish.html>

#### 6. 研究組織

(1) 研究代表者

松尾 有里子 ( MATSUO, Yuriko )

お茶の水女子大学・リーダーシップ養成教

育研究センター・機関研究員

研究者番号：50598589

(2)研究分担者：なし

(3)連携研究者：なし